

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第106期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 東京貿易ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOKYO BOEKI HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 坪内 秀介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-6633-5263

【事務連絡者氏名】 グループ会計部長 中棚 進

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-6633-5263

【事務連絡者氏名】 グループ会計部長 中棚 進

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第105期	第106期	第105期
		中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	中間連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	27,490	26,343	57,263
経常利益	(百万円)	2,213	1,422	4,763
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,926	1,068	3,926
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,666	820	3,782
純資産額	(百万円)	41,101	43,430	43,216
総資産額	(百万円)	59,516	60,561	59,663
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	451.59	250.32	920.28
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.0	70.9	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	496	935	4,068
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	374	388	808
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	683	1,116	1,476
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	14,930	17,492	18,114

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間のわが国経済は、物価高による実質購買力の低下や輸出を中心とした海外経済の減速を背景に、景気の持ち直しは緩やかにとどまりました。企業収益は底堅さを維持したものの、日本銀行は政策金利を据え置き、先行きの物価や需給動向を慎重に見極める姿勢を継続しております。一方、世界経済では米国における利下げ開始や欧州の財政政策拡張が下支えとなるものの、中国の景気減速に加え、通商上の不確実性が残るなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、東京貿易グループ(TB-GR)では、「エネルギーインフラ」「イメージソリューション」「マテリアルサプライ」「スマートマニュファクチャリング」の4セグメントにおいて、一貫して専門性の高い独自の事業・サービスの提供を通じ、企業価値の最大化と持続的な成長発展の実現に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間においては、売上高は263億43百万円(前年同期比 4.2%)、経常利益は14億22百万円(前年同期比 35.8%)、親会社株主に帰属する中間純利益は10億68百万円(前年同期比 44.6%)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益は全社費用等調整前のセグメント営業利益の金額であります。

(エネルギーインフラ)

主力のローディングアーム事業においては新規案件の受注遅れなどがありましたが、収益性の高い国内及び海外ローディングアーム補修案件が堅調となった結果、売上及び利益ともに前年同期を上回りました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は82億76百万円(前年同期比+6.2%)、セグメント利益は14億88百万円(前年同期比+11.9%)となりました。

(イメージソリューション)

主力のセキュリティ関連事業及びインフォリンク事業において前年同期並みの取引を維持したことにより、売上高は微増となりました。一方で、営業力の強化、最先端技術の開発を推進したことにより、減益となりました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は64億54百万円(前年同期比+2.1%)、セグメント利益は4億65百万円(前年同期比 25.9%)となりました。

(マテリアルサプライ)

鉄鋼事業は前年同期並みの取引を維持し、ロール事業は計画通り推移しております。一方、資材事業においては粗鋼生産量の減少に伴う影響を受けていること、ワイヤーハーネス事業は世界的な建機需要の落ち込みにより、前年同期を下回りました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は86億21百万円(前年同期比 5.2%)、セグメント利益は5億76百万円(前年同期比 37.0%)となりました。

(スマートマニュファクチャリング)

関税をはじめとする自動車を取り巻く不透明な市場環境の影響を受け、受注及び実行案件の遅れ等により主には国内は非自動車向け、海外は中国市場向けで売上高及び利益が前年同期を下回りました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は30億18百万円(前年同期比 11.8%)、セグメント損失は2億51百万円(前年同期はセグメント利益88百万円)となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前期末比 8 億98百万円増加の605億61百万円となりました。
流動資産は、棚卸資産の増加等により、前期末比 8 億17百万円増加の455億20百万円となりました。
固定資産は、投資有価証券の増加等により、前期末比81百万円増加の150億40百万円となりました。
流動負債は、契約負債の増加等により、前期末比10億15百万円増加の159億77百万円となりました。
固定負債は、長期借入金の減少等により、前期末比 3 億31百万円減少の11億53百万円となりました。
また、純資産の部は、利益剰余金の増加等により、前期末比 2 億13百万円増加の434億30百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ6億21百万円減少し、174億92百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、9 億35百万円（前年同期は 4 億96百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上14億22百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、3 億88百万円（前年同期は 3 億74百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出 4 億15百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、11億16百万円（前年同期は 6 億83百万円の減少）となりました。これは主に、配当の支払額 5 億56百万円によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金で十分な資金流動性を確保しており、事業の運転資金、設備投資資金、研究開発等の資金需要に迅速に対応しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は138百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,819,920
計	36,819,920

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,219,920	6,219,920	非上場	(注)1,2
計	6,219,920	6,219,920		

(注) 1. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第6条において定めております。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日		6,219,920		5,000		

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
東貿持株会	東京都中央区京橋2丁目2-1	789	18.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	423	9.88
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目6-5	408	9.53
町田 弘	東京都立川市	273	6.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	175	4.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	120	2.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	102	2.38
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-4	100	2.34
加藤 富弘	東京都台東区	96	2.24
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	85	1.99
計	-	2,571	60.06

(注) 上記のほか当社所有の自己株式として、普通株式1,938千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,938,780 (相互保有株式) 普通株式 50,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,231,140	4,231,140	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,219,920		
総株主の議決権		4,231,140	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京貿易ホールディング ス株	東京都中央区京橋2丁目 2-1	1,938,780		1,938,780	31.17
(相互保有株式) 株富士交易	東京都中央区八重洲 2丁目1-8	50,000		50,000	0.80
計		1,988,780		1,988,780	31.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,515	17,674
受取手形、売掛金及び契約資産	14,470	14,506
棚卸資産	1 10,407	1 11,467
その他	1,310	1,873
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	44,703	45,520
固定資産		
有形固定資産	5,141	5,083
無形固定資産		
のれん	976	934
その他	882	832
無形固定資産合計	1,858	1,767
投資その他の資産		
投資有価証券	5,904	6,012
その他	2,088	2,209
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	7,959	8,189
固定資産合計	14,959	15,040
資産合計	59,663	60,561
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,802	7,411
短期借入金	1,572	1,394
1年内返済予定の長期借入金	214	214
契約負債	1,264	2,323
資産除去債務	2	2
製品保証引当金	125	174
賞与引当金	1,250	1,344
工事損失引当金	30	18
未払法人税等	701	1,034
その他	1,997	2,061
流動負債合計	14,962	15,977
固定負債		
長期借入金	804	483
退職給付に係る負債	442	441
その他	236	228
固定負債合計	1,484	1,153
負債合計	16,446	17,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	55	55
利益剰余金	36,429	36,940
自己株式	564	564
株主資本合計	40,920	41,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	343	404
繰延ヘッジ損益	33	30
為替換算調整勘定	1,277	1,031
退職給付に係る調整累計額	76	71
その他の包括利益累計額合計	1,663	1,477
非支配株主持分	633	520
純資産合計	43,216	43,430
負債純資産合計	59,663	60,561

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	27,490	26,343
売上原価	17,445	16,922
売上総利益	10,045	9,420
販売費及び一般管理費	1 8,069	1 8,301
営業利益	1,975	1,118
営業外収益		
受取利息	9	16
受取配当金	21	397
持分法による投資利益	51	38
為替差益	77	-
賃貸料収入	27	32
助成金収入	61	-
固定資産売却益	7	-
その他	49	50
営業外収益合計	306	534
営業外費用		
支払利息	52	39
為替差損	-	158
その他	15	34
営業外費用合計	67	231
経常利益	2,213	1,422
特別利益		
投資有価証券売却益	751	-
特別利益合計	751	-
税金等調整前中間純利益	2,965	1,422
法人税等	950	372
中間純利益	2,014	1,049
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	87	18
親会社株主に帰属する中間純利益	1,926	1,068

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	2,014	1,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	564	61
繰延ヘッジ損益	217	3
為替換算調整勘定	364	224
退職給付に係る調整額	6	4
持分法適用会社に対する持分相当額	64	65
その他の包括利益合計	347	229
中間包括利益	1,666	820
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,543	882
非支配株主に係る中間包括利益	123	62

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,965	1,422
減価償却費	545	490
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	-
受取利息及び受取配当金	30	413
支払利息	52	39
持分法による投資損益（は益）	51	38
有形固定資産売却損益（は益）	7	-
投資事業組合運用損益（は益）	1	9
投資有価証券売却損益（は益）	750	-
売上債権の増減額（は増加）	324	95
棚卸資産の増減額（は増加）	563	1,209
仕入債務の増減額（は減少）	696	338
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	21	0
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	78	67
契約負債の増減額（は減少）	507	1,061
その他	494	152
小計	1,051	1,011
利息及び配当金の受取額	46	433
利息の支払額	52	38
法人税等の支払額	549	470
営業活動によるキャッシュ・フロー	496	935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	184
定期預金の払戻による収入	97	381
有形及び無形固定資産の取得による支出	537	415
有形及び無形固定資産の売却による収入	46	-
投資有価証券の取得による支出	272	166
投資有価証券の売却による収入	980	-
その他	60	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	374	388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	546
短期借入金の返済による支出	31	699
長期借入金の返済による支出	107	321
配当金の支払額	513	556
非支配株主への配当金の支払額	-	49
その他	31	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	683	1,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	52
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	303	621
現金及び現金同等物の期首残高	14,610	18,114
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	16	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 14,930	1 17,492

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
商品及び製品	3,748 百万円	4,449 百万円
仕掛品	3,417 "	3,875 "
原材料及び貯蔵品	3,241 "	3,141 "

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
海外向保証(債券)	1,334百万円	1,770百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 賞与引当金繰入額	790 百万円	914 百万円
(2) 従業員給与	2,310 "	2,320 "
(3) 退職給付費用	110 "	102 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	15,518百万円	17,674百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	588 "	181 "
現金及び現金同等物	14,930百万円	17,492百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月25日 定時株主総会	普通株式	513	120.00	2024年 3月31日	2024年 6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	556	130.00	2025年 3月31日	2025年 6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	中間連結 損益計算 書計上額
	エネルギー インフラ	イメージソ リューション	マテリアル サプライ	スマートマ ニュファク チャリング	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	7,789	6,319	9,092	3,344	26,545	914	27,459	31	27,490
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	7,789	6,319	9,092	3,344	26,545	914	27,459	31	27,490
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	1	-	77	78	40	118	118	-
計	7,789	6,320	9,092	3,421	26,623	954	27,578	87	27,490
セグメント利益 又は損失()	1,330	628	914	88	2,962	11	2,950	975	1,975

(注) 1 外部顧客に対する売上高の調整は、持株会社である当社で計上したものであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 975百万円には、セグメント間消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 976百万円が含まれております。全社費用は、連結財務諸表提出会社で発生した持株会社機能に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	中間連結 損益計算 書計上額
	エネルギー インフラ	イメージソ リューション	マテリアル サプライ	スマートマ ニュファク チャリング	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	8,276	6,453	8,621	2,920	26,271	46	26,317	26	26,343
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	8,276	6,453	8,621	2,920	26,271	46	26,317	26	26,343
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	0	-	97	98	17	116	116	-
計	8,276	6,454	8,621	3,018	26,369	64	26,433	89	26,343
セグメント利益 又は損失()	1,488	465	576	251	2,278	49	2,228	1,109	1,118

(注) 1 外部顧客に対する売上高の調整は、持株会社である当社で計上したものであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,109百万円には、セグメント間消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等 1,116百万円が含まれております。全社費用は、連結財務諸表提出会社で発生した持株会社機能に係る費用であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	451円59銭	250円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,926	1,068
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,926	1,068
普通株式の期中平均株式数(株)	4,266,666	4,266,666

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

東京貿易ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹 上 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京貿易ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京貿易ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。